

報告第十三号

平成二十三年度江戸川区一般会計の継続費の精算について

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百四十五条第二項の規定により、平成二十三年度江戸川区一般会計の継続費の精算について、別紙報告書のとおり報告する。

平成二十五年九月二十四日

江戸川区長 多田正見

平成23年度 江戸川区一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年	全 体 計 画				実 績					比 較						
				年割額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源			
					特 定 財 源				一 般 財 源				特 定 財 源				一 般 財 源		
					国都支出金	地方債	その他		国都支出金	地方債	その他		国都支出金	地方債	その他		国都支出金	地方債	その他
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円				
		橋梁新設改良費(新川広場橋新設)	21	440,000,000	0	0	0	440,000,000	69,600,000	0	0	0	69,600,000	370,400,000	0	0	0	370,400,000	
			22	375,000,000	0	0	0	375,000,000	388,736,050	0	0	0	388,736,050	13,736,050	0	0	0	13,736,050	
			23	44,880,000	0	0	0	44,880,000	368,961,312	0	0	0	368,961,312	324,081,312	0	0	0	324,081,312	
			計	859,880,000	0	0	0	859,880,000	827,297,362	0	0	0	827,297,362	32,582,638	0	0	0	32,582,638	

平成25年9月24日
江戸川区長 多田正見